

静岡県教育委員会告示第4号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和4年1月28日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

クラ・ゼミ輝高等学院

浜松校 静岡県浜松市中区田町230-15

静岡校 静岡県静岡市葵区鷹匠1-11-11

静岡県静岡市葵区鷹匠2-25-22

沼津校 静岡県沼津市新宿町2-2

2 指定した連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
ビジネス・コミュニケーション	ビジネス・コミュニケーション
情報処理	情報処理
マーケティング	マーケティング
ビジネス・マネジメント	ビジネス・マネジメント
ソフトウェア活用	ソフトウェア活用
商品開発と流通	商品開発と流通

3 適用年月日

令和4年4月1日